

令和5年第6回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和5年6月19日
2. 開催日時 令和5年6月26日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 13人

5. 出席委員

- |     |    |       |
|-----|----|-------|
| 1番  | 堤  | 透委員   |
| 2番  | 高田 | 里美委員  |
| 3番  | 古川 | 正敏委員  |
| 4番  | 廣瀬 | 普委員   |
| 5番  | 森  | 隆委員   |
| 6番  | 浅野 | 隆士委員  |
| 7番  | 林  | 鉄雄委員  |
| 8番  | 岩田 | 好博委員  |
| 9番  | 北村 | 一也委員  |
| 10番 | 酒井 | 健詞委員  |
| 11番 | 青木 | 千恵子委員 |
| 12番 | 高田 | 住代委員  |
| 13番 | 岩田 | 重雄委員  |

6. 欠席委員 なし

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- |       |    |    |
|-------|----|----|
| 事務局次長 | 玉置 | 公司 |
| 書記    | 杉原 | 昌実 |
| 書記    | 梅田 | 莉奈 |

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

## 9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第10号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

報告第11号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第19号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について

議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業委員会の活動計画の点検・評価について

議案第17号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

## 10. 審議の経過

(午後3時00分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は13人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第6回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、7番林鉄雄委員、8番岩田好博委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和5年5月11日から令和5年6月12日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第10号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。  
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第10号、報告第11号について、質疑等ありませんか。
- 北村委員 報告第11号番号4につきまして、資金繰りが困難であるため農地転用届出の再提出に至ったとのことですが、届出では資金証明の写しの提出は不要という認識でよろしいでしょうか。届出の出し直しが今まで数回ありましたので、この事態をなくす方法を事務局で考慮した方が良いと思います。
- 事務局 今回は宅地造成計画の段階で資金が不足したため、届出の出し直しに至りました。届出の場合、資金証明の写しを提出することは、法的強制力はありません。本件のように理由を申述頂くのが精一杯かもしれませんが、検討したいと思います。

- 議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第19号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について」、議案第20号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。  
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第18号番号1について私の担当区域ですが、特に問題はありません。新規で梨を育てる予定とのことで、頑張っていたきたいと考えております。トラックやSS等も今後購入予定であり、大野町からトラックに農機具を載せていらっしゃるとのことで、安全に気を付けていただきたいとお願いしております。
- 議 長 議案第18号番号2について、酒井健詞委員ご意見ありますか。
- 酒井委員 特段ありません。よろしく願いいたします。
- 議 長 議案第19号番号1について、古川正敏委員ご意見ありますか。
- 古川委員 特にありませんので、よろしく願いします。
- 議 長 議案第20号番号1について、森隆委員ご意見ありますか。

- 森 委員 申請者が外国籍の方だったため、申請に関して注意点がないか事務局に相談したところ、特に問題ないとのことでした。よろしくお願いいたします。
- 議 長 議案第20号番号2について、高田住代委員ご意見ありますか。
- 高田委員 特にありません。よろしくお願いいたします。
- 議 長 只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は3時40分とします。  
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第18号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第18号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第19号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第19号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第20号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第20号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第20号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第20号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 日程第4、農業委員会の活動計画の点検・評価についてを議題とします。議案第17号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」、6月23日開催の農地利用最適化推進委員会では特段意見がなかったことを報告します。審議を農政部会ならびに農地部会に付託しておりましたので、各部会長に審議結果の報告を求めます。まず、農政部会長の古川正敏委員に審議結果の報告を求めます。

○古川委員 農政部会の方から報告をさせていただきます。只今、議題となりました議案第17号令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、農政部会にⅡ. 最適化活動の実施状況について付託されましたので、農政部会を本日総会開催前に巢南庁舎公室において、農業委員会事務局に出席を求め開催し、慎重に審議を行いました。審議の結果を申し上げますと、Ⅱ. 最適化活動の実施状況の中で今年度の新規集積面積が△8haとなった理由は、新たに認定農業者になる方よりも辞める方が多く、また、辞める方の圃場を引き継いだ方が認定農業者ではないため新規集積面積にカウントされなかったのが原因という説明がありました。また、遊休農地の解消が0haであったのは、相続登記がされないまま、相続人と推定される方が遠方であったり、高齢化のため管理できない農地が増えている中で、特に不整形農地は担い手が見つかりにくいという課題も分かりました。令和4年度で新規発生した0.4haはどのような状況にある農地なのか不明なので、毎年遊休農地の場所を報告してほしいという意見もありました。以上、付託されている案件につきまして、出席部会員全員一致で原案の通りで問題なしと決定しましたので、報告致します。

○議長 続いて、農地部会長の林鉄雄委員に審議結果の報告を求めます。

○林委員 農地部会の審議の結果を報告します。只今、議題となりました議案第17号令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、農地部会にⅠ. 農業委員会の状況、Ⅲ. 事務の実施状況について付託されましたので、農地部会を本日総会前に巢南庁舎公室において、農業委員会会長、農業委員会事務局に出席を求め開催し、慎重に審議を行いました。審議の内容を簡潔に申し上げますと、Ⅰ. 農業委員会の状況につきましては、年度当初の目標数値と変更がありません。なお、特段の意見もありませんでした。Ⅲ. 事務の実施状況については、特に訂正意見等もなく、付託されている案件につきまして、出席部会員全員一致で原案の通りで問題なしと決定されましたので、報告致します。

○議長 議案第17号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第17号について、農政部会ならびに農地部会の報告を農業委員会の案と定めることに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第6回総会を閉会いたします。